

「美郷町議会を語る会 一議会基本条例の解説一」を開催します

美郷町議会では、議会の運営方針と基本的ルールを定めた議会基本条例を7月1日から施行しています。その条例の内容を解説し、議会の役割や議員の使命などについて理解を深めるため、町民と語る会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

日時◆11月21日(木) 午後2時～午後3時30分
 会場◆美郷町中央ふれあい館
 申込方法◆下記へ電話またはメールでお申し込みください。
 申込期限◆11月18日(月)

申・問 町議会事務局 ☎0187(84)4912 ✉gikai@town.misato.akita.jp

建設課

水道水の水質検査結果について

仙南地区の水質検査結果(10月2日実施)についてお知らせします。値は国の暫定目標値を大幅に下回っていて、飲用に差し支えありません。水質検査の結果書原本は町建設課で閲覧できます。

■検査箇所および結果

地区	分類	検査結果値	国暫定目標値
仙南中央地区 (南除雪センター)	浄水	定量下限値(5ng/ℓ)未満 【前回】天天堂:5ng/ℓ	50ng/ℓ (0.00005mg/ℓ) ※PFOS+PFOAの合算
仙南東部地区 (金沢コミュニティセンター)		10ng/ℓ 【前回】野荒町:11ng/ℓ 籠林:9ng/ℓ	

■浄水器等購入支援補助金について

仙南地区の水道加入者を対象に、浄水器的購入費用の一部を補助しています。詳細については、下記へお問い合わせするか町ホームページをご覧ください。

補助要件◆次の要件をすべて満たすこと

- ①仙南地区の水道地区の水道加入者
- ②水道を使用していること
- ③町税・各種使用料を滞納していないこと

補助対象◆浄水器、浄水器消耗品、設置工事

補助金額◆補助対象経費の2分の1の額
(上限額5万円)
※メーター口径による

メーター口径	～20mm	～30mm	40mm	50mm～
補助上限額	5,000円	10,000円	30,000円	50,000円

公共下水道または農業集落排水に新規に接続した方へ補助金を交付します

申請者自らが居住する既存の住宅で新規に公共下水道または農業集落排水に接続し、町内の指定店を利用した方へ補助金を交付します。

補助金額◆事業費の2分の1の額(上限額20万円)

※交付にあたっての要件については、下記へお問い合わせください。

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

住宅等に合併処理浄化槽を新設する方へ補助金を交付しています。くみ取り式のトイレをご利用の方、トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽を設置している方、分家などにより新設が必要な方は、ぜひ合併処理浄化槽の設置をご検討ください。なお、公共下水道または農業集落排水の整備区域内にお住まいの方、故障等で更新する方は補助金の交付ができませんのでご注意ください。

補助金額	浄化槽の大きさ	限度額
	5人槽	440,000円
	7人槽	524,000円
	10人槽	710,000円

※町内業者による施工の場合、上記限度額に2万円が加算されます。

※浄化槽の大きさは使用人数により決定します。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

令和6年度美郷町芸術文化協会 記念芸能発表会

美郷町芸術文化協会は、今年、設立20周年を迎えました。20周年を記念し、今年も芸能発表会を開催します。歌あり、踊りありの楽しいステージですので、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。入場は無料です。皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

日時◆11月30日(土) 午前10時～午後3時(予定)
会場◆美郷町公民館
内容◆美郷町芸術文化協会加盟団体による芸能発表

■観覧される方へのお願い

進行の妨げになりますので、舞台上の出演者に対してご祝儀や花束などを渡す行為はご遠慮ください。



■昨年度の様子

問 美郷町芸術文化協会事務局(美郷町公民館内) ☎0187(84)4915

図書館を臨時休館します

蔵書点検作業のため、次のとおり図書館を休館します。休館中は、図書の見学や貸し出し、学習などの利用ができませんのでご注意ください。

休館期間◆12月9日(月)～12月16日(月)

※図書館休館中も図書の返却は可能です。

※美郷町学友館内六郷出張所は通常どおり業務を行います。

■休館中の返却方法

火曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分までは、学友館内六郷出張所窓口で受付します。夜間および日・月曜日は学友館玄関のブックポストをご利用ください。また、美郷町公民館・美郷町北ふれあい館でも返却することができます。

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

6次産業化推進協議会 研修案内

6次産業である農作物の加工品「漬物」。食品衛生法の改正に伴い、漬物を製造して販売するには漬物製造業の営業許可が必要となりました。

町では、改正食品衛生法に対応した共同加工所を貸し出し、漬物製造が続けられるよう支援しています。

■「6次産業化推進協議会」とは

町内の農産物直売所と農産加工品製造者による連携協力体制を構築し、新鮮で安心な美郷町産農産物および付加価値を高めた農産加工品を広く消費者に提供することを通して、会員の所得の向上と地域の活性化に寄与することを目的に活動しています。

■研修「高関上郷農場見学」のご案内

いぶりがっこを製造・販売している高関上郷農場を見学します。

日時◆11月19日(火) 午後1時30分～
場所◆(有)高関上郷農場(大仙市高関上郷)
対象◆漬物を製造・販売している方、販売予定の方

集合場所◆美郷町役場第2庁舎駐車場へ午後1時までお集まりください。

交通手段◆町有バス

申込方法◆11月14日(休)まで下記へお申し込みください。

漬物共同加工所を利用しませんか？

美郷町金沢字下館125(道の駅美郷の敷地内にあります)

リニューアル!

漬物共同加工所



申・問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908